

令和4年第5回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和4年4月25日(月) 午前10時～10時25分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者(6名)

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 熊谷 勇夫
委員 役重 眞喜子
委員 衣更着 潤
委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭
教育企画課長 小原 賢史
学務管理課長 八重畑 亘
学校教育課長 及川 仁
こども課長 大川 尚子
文化財課長 鈴森 直明

5. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊
教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子
教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和4年第5回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和4年4月25日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第13号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第13号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者、その他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しているところであります。

委員の任期は2年となっておりますが、現在任命している委員の一部について、令和4年度定期人事異動及び関係団体の役員改選に伴い、同委員を解任することのほか、後任の委員の任命に関し議決を求めようとするものであります。

以下、議案書1ページと議案第13号資料を併せてご覧願います。新たに任命しようとする委員について、ご説明申し上げます。

須川 和紀氏、58歳、岩手県立花巻北高等学校校長であります。

佐藤 敦士氏、58歳、花巻市校長会監事、花巻北中学校校長であります。

安部 修司氏、38歳、公益社団法人花巻青年会議所理事長であります。同会議所の役員改選により、新たにご推薦いただいたものです。

任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第2項の規定により前任者の残任期間となりますことから、令和4年5月1日から令和5年4月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局より説明がございました。

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。よろしいですか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第13号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第13号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第14号「花巻市教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

議案第14号「花巻市教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育支援委員会は、障害等特別な教育的支援を要する就学予定者並びに児童及び生徒の適切な就学及び当該児童等に対する支援の内容等について、調査、審議及び助言等を行うため「花巻市教育支援委員会条例」第1条の規定により設置している委員会であります。

委員会は、条例第3条の規定により、医師、識見を有する者、関係教育機関の職員及び関係行政機関の職員の13名で組織しておりますが、現委員の任期が令和4年4月30日をもって満了となりますことから、再任5名、新任8名の合計13名を新たに任命しようとするものであります。

議案書3ページと議案第14号資料を併せてご覧ください。新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の13名であります。

任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局より説明がございました。

本案につきましても、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第14号「花巻市教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第14号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第15号「宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第15号「宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会委員が、令和4年5月9日で任期満了となることに伴い、同委員を任命しようとするものであります。

宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会につきましては、宮沢賢治イーハトーブ館条例第8条第1項の規定により、宮沢賢治イーハトーブ館の運営に関し必要な事項を審議するため設置しているものであります。

本審議会の委員につきましては、同条例第8条第2項において、委員の定数は10人以上、任期は2年と規定されておりますほか、宮沢賢治イーハトーブ館管理運営規則第5条において、宮沢賢治学会イーハトーブセンターの推薦する者及び学識経験を有する者のうちから教育委員会が任命すると規定されております。

議案についてご説明申し上げます。議案書5ページと議案第15号資料を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりでありまして、10名中6名が新任であります。

任命は令和4年5月10日付けで行い、任期は令和6年5月9日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

事務局より説明がございました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第15号「宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第15号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第16号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第16号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

このことに関しましては、前回3月23日の教育委員会議におきまして「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」議決をいただき、3月25日付けで、花巻市長に対し当該協議書を提出したところでございます。

この結果として、議案資料その6のとおり、4月7日付けで、花巻市長から協議内容に同意する旨の回答文書をいただきましたので、本内容のとおり、「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」に規定しております「補助執行に関する事務処理」について、所要の改正をしようとするものであります。

改めまして、改正の内容についてご説明いたします。お手元に配布しております議案第16号資料を併せてご覧くださいようお願いいたします。

第3条は、補助執行に係る事務処理の規定であり、同条第2項は、「補助執行機関の専決権者を、教育委員会事務局の専決権者と同等の者、具体的には、「副市長」を専決権者とするため、平成24年8月に規定を整備した条項であります。補助執行事務の事務処理に関し、規則第2条の表に指定した市長部局の職員の権限を超える決定等については、教育委員会が行う必要がありますことから、今般、当該規定を削ろうとするものでありまして、その他の改正は、文言の整理を行うものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。この件について、質疑ございませんか。3月23日

に、すでに協議をされたところですが、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第16号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第16号は原案のとおり議決されました。

次に日程第3、報告事項に入ります。

令和4年度第1回笹間第一小学校・笹間第二小学校統合準備委員会の開催結果について、事務局から報告をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

報告事項の1件目、令和4年度第1回笹間第一小学校・笹間第二小学校統合準備委員会の開催結果についてご報告いたします。

笹間地域の小学校統合に関しましては、昨年12月24日の教育委員会議において、11月30日に開催された令和3年度第1回準備委員会の全体会の内容をご報告させていただきましたが、今月12日に、笹間第一小学校の体育館において、令和4年度の第1回目の準備委員会、通算2回目の全体会を開催してございますので、結果についてご報告させていただきます。

お手元の資料No.1のチラシでございます。5月1日号といたしまして、明後日27日の区長配布で笹間地区の全世帯に配布させていただくほか、5月1日には市のホームページに公表予定としております準備委員会だよりでございます。この資料により概要をご説明いたします。

この準備委員会におきましては、年度が変わったことにより、人事異動や役員改選があり、メンバーが入れ替わってございます。この4月から委員7名を新たにお迎えして本年度の会議をスタートしてございます。新たなメンバーにつきましては、資料中段右側に記載しているとおりでございます。今回は、両校の校長先生も異動となり、現行委員の残任期間として、新たな委員長には、笹間第一小学校の浅沼 清智校長先生、副委員長には、笹間第二小学校の小原 賢校長先生とすることが、委員会です承されてございます。

このほか、この準備委員会では、昨年の第1回準備委員会以降に開催されました4つの専門部会の会議結果について、それぞれ専門部会長から報告がございました。

学校経営部会では、本年4月8日に開催した会議の開催結果といたしまして、学校経営計画等につきましては、9月末の原案完成を目指して、現在素案を作成中であること、また、ジャージや上履きについては、新たに作成することを想定しており、一昨日、23日にそれぞれ両校でPTA総会がございました。笹間第一小学校では書面議決となったようです。両校でジャージのサンプルを保護者の方に見ていただきながら、問屋の方に説明をいただき、それぞれご意見を聞いたということでございますが、この意見をさらに保護者等から聞きながら、8月を目処に、ジャージ、上履きについては方針を決定するという報告がございました。

教育課程部会におきましては、2月22日に会議を開き、令和4年度の両校の交流学習事業であるまなび交流学習事業を4回開催する予定としております。この中で、一緒に子どもたちが授業を受けたり、給食を食べたり、合同で「まち探検」といった交流を行ったりして、子どもたちの不安解消に努めていくという報告がございました。

PTA部会では、2月8日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、明日4月26日に延期し、統合時のPTA会則案を協議することとしております。その後の会議でスクールバス、タクシーの運行案等を検討していく予定としているという報告がございました。

管理・事務部会では、3月28日に会議を行い、笹間第二小学校からの引越し等に向けて、備品リストの作成や引越しまでのスケジュール（案）等について検討を行ったという経過でございます。

このほか、教育委員会からは、令和4年度の予算の中で予定している事業といたしまして、笹間第一小学校の駐車場舗装整備の概要について報告をさせていただいております。このことにつきましては、昨年度の笹間地区の行政区長会からも要望があったところではありますが、その内容を踏まえ、統合後に見込まれるスクールバス等の乗り入れにも支障が生じないように、本年の夏休み中に舗装の施工をする予定であるという報告をさせていただいております。

準備委員会の委員の皆様からは、何点か意見等がございましたので、ご紹介いたします。今般の舗装整備の施工箇所に関して、もう少し面積を増やしてもらえないかという追加要望のほか、舗装の工法についての質問がございました。回答内容はそれぞれ記載のとおりでございます。このほか、本年度、学校経営部会で学校経営方針を策定いたしますが、その方向性が見えてきた段階、6月下旬頃を予定しておりますが、新たに地域連携部会の設置を予定してございます。この部会が活発な部会となるよう、教育委員会としても十分サポートしてほしいといったご意見がございました。このことについては、地域の皆さんなどと方向性を十分相談させていただきながら進めてまいりたいといった旨を回答させていただいております。

本年度におきましては、今回分を含め、来年の夏までの間に4回の準備委員会を計画してございます。次回の準備委員会は、6月下旬を予定したいと考えているところであります。

す。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑、ご意見等ある方はございませんか。

いよいよ、笹間第二小学校が閉校ということで忙しくなっております。記念誌の発刊や、確定ではございませんが3月18日を予定しております閉校式、そういったところまで準備をするため、新型コロナウイルス感染症の影響で、専門部会がなかなか集まりづらい状況もある中で、地域、学校、PTA等で動いているところでございます。

そのほか、ございますか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、この報告についての質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表をもって報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。